

平成19年度第6回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成19年11月21日（水） 14：00～16：00

場 所：石狩市適沢コミュニティセンター

資 料：会議次第

資料1：平成20年度地域自治区振興事業予算要求書集計

資料2：地域振興事業シート

資料3：適沢コミュニティセンター利用者報告書、月別利用者報告書、利用実績、利用料一覧、
収支決算書

参考資料：田岡市長あいさつ

地域協議会だより VOL.19

浜益斎場周辺図

適沢コミュニティセンター周辺図

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - 1) 平成20年度地域自治区振興事業について
 - 2) 公共施設の有効活用について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員		
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名	
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉	
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	工藤 泰雄	
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司	
委 員	後藤 崇		(支所) 産業振興課長	佐藤 正巳	
委 員	北村 文子		(支所) 市民生活課長	竹永 季雄	
委 員	中村 東伍		(支所) 市民生活課市民生活・環境衛生担当主査	笹 富雄	
委 員	菊地 政雄		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧	
委 員	渡邊 千秋		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主任	藤巻 誠一	
委 員	岸本 アイ				
委 員	石橋ミツ子				
委 員	三浦 信悦				
委 員	田中 照子				
委 員	木村 武彦				
委 員	佐々木茂雄				
委 員	寺山 広司				

傍聴人：0人

1 開 会

【支所：赤間課長】

悪天候の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今より平成19年度第6回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は、後藤委員、中村委員、羽山委員、木村委員、渡邊委員よりですね、所用のため欠席される旨の連絡をいただいております。今回は、開催場所を適沢コミセンにさせていただきましたが、今日の議題にもありますコミセンの有効活用についての協議をしていただくことからですね、当施設を会場とさせて頂きましたので、ご理解をお願いしたいと存じます。本日の協議会の終了時間は午後4時を予定しておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。それでは区長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【支所：宮田区長】

それでは、皆さんご苦労様でございます。改選後の第2回目の協議会ということで、今日は、ふるさと塾で開催させていただきました。前回の会議の中で、地域自治区、それから地域協議会の概要等について説明させていただきました。そして、田岡市長との意見交換等も交えながら会議を終了したところでございます。いよいよ区民による区民のための事業、これを具体化するための新たな一歩を踏み出したというところでございます。少子高齢化が急速に進む浜益区ではございますが、活発な議論の中から将来に繋がる事業を是非立ち上げたいと考えているところでございます。先般、石狩市の平成19年度重点施策に関する基本方針、それから平成20年度予算編成方針が示されました。内容は、超高齢化や人口減少などの大きな社会環境の変化の中で、限られた財源を戦略的、集中的に投入し、市民満足度の高い成果志向型の行政経営を図ることといたしております。一方、財政健全化に向けた抜本的な取り組みも必要課題としているところでございます。そして重点施策の中には協働によるまちづくりの推進も明記されておりまして、自治基本条例の提案により、市民と行政の新たな協働に向けた具体的な取り組みを展開することといたしております。これまでも申し上げてまいりましたが、先進地もモデルもない中で、委員の皆さんには大変なお仕事ををお願いすることとなる訳ですが、何よりも、まずご健勝で、私ども支所と二人三脚で、一步一步前進していければというふうに考えております。新年度予算も、今、取りまとめられている最中でございます。浜益区の市の先行となる事業が予算化され実行されることを目指して、委員の皆さんと共に議論をしてまいりたいと考えているところでございます。今日は、新年度に向けた地域自治区振興事業、そして適沢コミュニティセンターの有効活用等についてご審議いただくことといたしております。どうぞよろしくをお願いいたします。それから前回の会議に公務のために出席出来ませんでした。隣におります工藤泰雄部長をご紹介いたします。工藤部長はですね、ご承知のとおり平成17年10月の合併時に三市村合併協議会の事務局長をされておりました。10月1日付けで本庁会計室長から浜益支所部長となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【支所：工藤部長】

工藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【支所：赤間課長】

続きまして、会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【神田会長】

はい。それでは座ったままで挨拶をさせていただきます。皆さん悪天候の中お集まりいただきましてありがとうございます。今、事務局の方から今日の議題等もご説明ありましたけれども、予定時間も午後4時ということで、2時間程ということですので、効率的な会議にしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。終わります。

3 議 事

【支所：赤間課長】

それでは、これから会議を始める訳でございますけれども、協議書第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、委員15名中、現在9名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを報告いたします。また、会議規則第2条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの進行は会長が行うこととなりますので、神田会長、よろしくお願いいたします。

【神田会長】

それでは、会議規則に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。平成20年度地域自治区振興事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【支所：尾崎主査】

それでは、私の方から説明させていただきます。まず、平成20年度の地域自治区振興事業についてということで提案させていただきました。この分につきましてはお手元の資料のですね、1になるんですけども、平成20年度予算の、今、要求の次期に入っております。それで、各担当の方から市の各直属の関係部局の方にですね、予算要求をするんですけども、その中で振興事業に係る部分については、当協議会のご意見をご確認いただきながら進めるということとなっておりますので、その部分について審議の方をお願いしたいと思います。それで、まずですね、ここに3事業程挙げております。で、この中で、まず一番最初が浜益区民コミュニティ普及推進事業ということで、これは区民カレンダーの制作事業でございます。全体的な事業につきましては、約50万円程度掛かる予定なんですけれども、その2分の1の補助という形の中で、実はカレンダーを作るのに実行委員会を組織しております。で、その実行委員会の方が事業主体となりまして、補助金を受けるんですけども、その約半分に当たりまず24万円を基金といいますか、振興事業の位置づけということで、平成18年度から3年、今年3年目になるんですけども、継続して実施している部分です。それとその次がですね、同じく地域協働事業ということで、これも補助事業なんですけれども、区民スポーツフェスティバル事業、これは、夏は運動会ですね、夏のスポーツフェスティバルは浜益中学校を会場に行っております。冬がスキー場を会場に行っているんですけども、これが全部で10万6千円の事業なんですけれども、市の予算としては、この半分の5万3千円を振興事業という形の中で補助するんですけども、その5万3千円を振興事業費として要求します。それと3つ目がですね、浜益斎場緑化推進事業ということで、これのネーミングについては、まだ流動的な部分、それと事業内容についてもですね、今、実はこの春に、3月に浜益斎場の建設に取り掛かりまして、工事発注を終わりました。逐次工事を進めてきたんですけども、今、11月の20日前後だったと思うんですけども、それまでが工期ということで、ほとんどもう建物は出来ています。で、外構も終わっているんですけども、まだ検査だとか引き渡しが行われていない状態、状況なんですけれども、で、この部分に関してはですね、一番最後に図面を付けていたかと思うんですけども、このA3の物なんですけれども、片面が平面図、片面がその周辺図ということで付けております。で、今回ですね、急遽出来てからちょっと周辺が寂しいということで、何とか地域の方々の協働の下に整備出来ないかということで、周辺のですね、緑化、それとちょっと低木等の植樹等も含めた中で、住民と行政が一体となって何か出来ないだろうかということで、実はまだ完全な事業費が、実はまだ出来ていません。内容としては、周辺の先程言いました緑化ということで、芝を張ったりだと

か、低木を植えたりだとか、そういう環境整備を何とか出来ないかということで、一応考えております。で、その図面ですね、写真だとかが載っているところがあると思うんですけども、この面の斜めの斜線が引かされている部分が、整地だけをしていて土がむき出しといいますかね、している部分なんですけれども、そこもちょっと芝を張ったりだとか、低い、あまり大きい木だと後々邪魔になっちゃうこともあるので、低い、あまり大きくならない木だとか、そういうものを何とか植えて、これから、皆さん使っていく施設でもあるものですから、何かそういう形で出来ないかということで、今、検討しております。で、この部分については、本来であれば事業費だとかをきちっとお示し出来れば良かったんですけども、急遽出て来た話で、今、もう完成間近になって、実際出来上がってみて周りを見渡したら、ちょっとこの周りを何とかしたいなという部分が出て来たものですから、この振興事業の中で何とか出来ないかということで皆さんに提案しました。それで協議会が今日開いて、またすぐという訳にはちょっといかないものですから何とか、金額的なものは全く埋まっていないんですけども、その事業そのものをまずご確認いただきたいなということです。で、ここの部分については、もし担当の方から、今日、実は担当課の方からも来ていただいているんですけども、もし付け加えることがあれば、説明をお願いしたいんですけども。

【支所：竹永課長】

10月1日付けで市民生活課、福祉課から生活課に移りまして仕事は移動、一部変更しております。よろしくお願ひいたします。今回の斎場の部分につきましては、実はまだ完全な予算組が出来ていなくて、ちょっとお恥ずかしいのですが、今段階での話では、一応本庁との協議の中で、本庁の方では、ある程度、資材等、原材料費等の予算化については、よろしいのではないのでしょうかということの話は出ております。それを使ってこの地区を、この地域というかこの場所をですね、整備するには、協働という意味からも含めて自治会と一緒にですね、やってみてはどうかということで、話が来ております。ただ、今、盛んに協働という形が言われておりますし、地域協議会の方としては、直接的な論点も事業等もあれですので、出来れば皆さんのご理解を得て、植栽というか環境整備をしたいという考えであります。予算が示されないで大変申し訳ありませんが、そういう趣旨のみのご理解とご採択というかをお願いしたいというふうに思っております。以上です。

【支所：尾崎主査】

それで、進め方としては、この3事業をですね、承認いただきましたら協議会の意見もいただいたということで、それぞれ本庁の関係部局の方に支所の方から要求していくという形になります。で、3番目の事業は、今言ったようにですね、事業費が埋まっておりません。この事業については、今日お示し出来ないんですけども、趣旨をご理解いただいて予算要求するというので、事後報告という形になっちゃうんですけども、それを何とかご理解していただけるかどうかという部分も含めて、この後議論していただければと思います。それと3つ目の事業の実施方法なんですけれども、今考えているのは、補助タイプにしてしまうと結局、事業費の半分をどこかで持たなければならないという、そういう部分はなかなか出来ない部分なものですから、形としては直営、市直営事業という形の中で、資材関係については、市の方で全て用意させていただくと、それで、実際には住民の皆さん方、自治会連合会等々とも相談しながら、住民の皆さん方にも参加していただいて、実際に芝を張ったりだとか、木を植えたりだとか、そういうことを区民と一緒に協働で何とか出来ないかということで、その趣旨を織り込んでいくことによって、この事業にもっていけるという部分もあるものですから、こういう形で提案させていただきました。以上、この辺を踏まえて、この3事業について委員の皆さん方で審議をお願いします。

【神田会長】

只今、事務局から説明がありました。何かご質問とかご意見ございましたらお受けいたしたいと思います。ありましたらどうぞ。

【三浦委員】

これ、暦はね、いつだったか各自治会からというか、市民が何百円か負担したことがありますよね？
100円か200円ね？

【支所：尾崎主査】

カレンダーなんですけれども、実はカレンダーなんですけれどもね、18年からこの事業でやっているんですけれども、実は合併元年というか平成17年度なんですけれども、平成17年度の上半期は浜益村だったんです。下半期が石狩市になったんですけれども、合併協議の中では、村民カレンダーというのは全市的に取り組むのは難しいと、無理だということで合併協議では廃止になりました。ところが、17年度予算は当然、合併で廃止ということだったものですから、浜益村自体でも予算を組んでいませんでした。それで17年度の作るのは18年に使うカレンダーだったんですけれども、じゃあそれ1年休むのかという話になった中で、自治会連合会とも相談して、各自治会長さんとも相談した中で、いや、カレンダーがなかったら困るということで、その時だけですね、自治会から世帯分の額を負担して貰って、だいたい400円ぐらいで出来たんですけれども200円を負担して貰って、で、あと広告料とか、初めてその時広告を導入したんですけれども、広告料と、あとは一部寄付をお願いしてその寄付で賄って平成18年度に使ったカレンダーを17年度に作ったんですけれども、そういう形で作ったという経緯があります。その後、補助事業に載って平成18年度から作った分ですので、今年、今使っているのがこの基金事業を使っている1年目のカレンダーになりますけれども、そういう形で作っています。ですから、今回20年度の予算なので、この20年度で作る予算は平成21年度に使うカレンダーを作る形になります。

【支所：宮田区長】

自治会の負担はどうするの？

【支所：尾崎主査】

自治会の負担は、18年度から、この事業に載ってからは自治会の負担はないです。

【三浦委員】

あとの26万円というのは市が負担するの？

【支所：尾崎主査】

残りですか？

【三浦委員】

うん。

【支所：尾崎主査】

残りについては、多少の蓄えと、あと広告料があります。広告料は、今ですね、当初24万円。24万円というのは、だいたい48万円ぐらいで出来るという予定だったんですけれども、その24万円というのは一口ですね1万円の広告が24件、最初ありました。で、この事業に載ってからは、今年のカレンダーから36件に実は膨れ上がっています。で、これは、それぞれの地元の企業の人が協力していただいて、希望者と言いますかね協力していただける方が増えたものですから、実はこちらの方で36件の36万円の収入があります。で、その分の12万円多く、予定より多く集まったものですから、その分の蓄えも多少あるのと、今年もまた同じ形で20年度も広告料も含めた中で、やっていきたいと

ということで、自治会負担というのは今のところ考えておりません。以上です。

【神田会長】

休憩に入ります。

(休憩)

【神田会長】

それでは本会議に戻させていただきます。何かご質問があれば正式にお伺いいたします。ありませんでしょうか？

【三浦委員】

なし。

【神田会長】

それでは、この地域振興事業については、地域協議会の意見を聴いた上で支所は本庁に対して地域自治区振興事業として提案できる仕組みになっております。今回提案されました3事業については、地域自治区振興事業として提案することにご異議ございませんか？

【各委員】

なし。

【神田会長】

それでは異議なしということですので、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。続きまして公共施設の有効活用について協議を行います。事務局の方から説明をお願いします。

【支所：竹永課長】

実は10月1日で市民生活課の方に移りまして、この10月27日なんですけれども、本庁の財政部の方から、この適沢コミセン、これについての使用についての考え方をもうちょっと整理して貰えないかということでメールが入りまして、と言いますのは、一応、適沢コミセンという今のコミセンのくくりが私どもどうしてもあるんですけれども、この適沢コミセンというそのくくりからはずして、例えば支所で独自のものをここで何かをやるだとか、そういうようなことが出来ないかということで、協議をしてくださいと、協議をして貰えないだろうかということで連絡が入りました。で、直ちに区長、部長とも相談しまして、10月29日に全職員に対してメールで、どうですかと、意見はありませんかということで採ったんですが、その中に、元々ふるさと塾という教育委員会のあれがあるので、ふるさと塾、恋人の聖地ということ併せた中でもっと利用を図れないかということと、もう一つが郷土資料館の別館として利活用を考えてはというこの2点しかちょっと出て来ませんでした。で、その後10月の31日なんですけれども、適沢コミセンの廃止条例、これが提案議案案として提出の決定書が私の方に合議として回ってきました。で、あくまでもコミセンとしての位置づけは廃止しますよということでの条例の改正案なんです。で、この部分を今後どうするかということは、これまた別問題です。で、その後コミセンの位置づけについて、急遽11月の1日に区長、部長、赤間課長、私とで協議しまして、職員全般のメールでの周知もあれですけれども、確認が必要ではないかということで、11月9日に支所において職員を対象に集まれる範囲で会議を開いております。色々な意見が出ておりましたけれども、決定的な意見は出ておりません。それで最終的に本日の地域協議会において十分協議をさせていただきたいというのが、今回の一番重要なお話しになるのかなあというふうに思います。決して私どもは、ここを売却するとか、あれするこれするとかいう選択肢は色々あっても、まだ結論は一切出しておりません。あくまでもこの地域協議会の部分の話の中で整理をして、そして本庁と掛け合うという考えでありますので、よろしくご審議の程お願いしたいというふうに思います。ちなみに後ろの方に図面を付けさせて貰って

おります。で、現状の部分、ちょっと調べさせて貰ったんですが、この建物自体は、平成3年12月に建てた建物で、登記が何故かしら分からないですけども、平成5年4月に建物登記をしております。で、この用地なんですけれども、こういう形なんですよね。浜益村の取得状況は、普通は四角なんですけれども、そうではなくて鍵の形になって、その中に浜益村で登記をして、何か経緯があったと思うんですけど、こういうところなんです。これが一応、登記と現状のお話をちょっとさせていただきました。で、先程も言いました、この下の図面に戻りますけれども、この下にあります郷土資料館を一体化した中で、この地域をもっと何か別な形で出来ないかということで、今まで色々な話が出て来ていました。で、具体的な例で、まず色々と前後してしまうかも知れませんが、まず一つ出て来たのが田岡克介、今の市長ですが、市長のマニフェストにおいて、市民活動のベースキャンプ、まちおこしセンターづくりという公約がございます。で、その主体としてここを使うのはどうですかというのが一つ出てきました。次にミニ道の駅、何かクロゾイとか何かの薫製等を作って、ここで販売してはどうだという話も出ましたけれども、これについては、クロゾイを常時出来る訳ではないので、それはちょっと無理でしょうという話も出ています。それと売却による民間のレストランなりの活用ということも、この際思い切って考えてみてはどうですかということもあります。で、その他に観光協会、現在の観光協会にこの建物の一部を、一部なり全部なりをちょっとあれですけど、それをやって貰って色々な物産等の販売も含めた観光案内所も併せたそういうような施設で使えないかという話も出て来ております。一応そういう話で、特にこれでいくということはなかった。決定ではないです。ただ、話の中として一番強かったのは、観光協会を通してこの先の地場産品の消費拡大に利用してはどうだと、ましてや聖地モニュメントも設置されたことから、そういうことをやったらどうだということと、駐車場が狭いという理由がちょっとあるので、これには地域振興基金を活用して整備するのも一つではないかということなんです。最後は、しかし地域協議会での議題として十分検討、その他をして貰って確認のお願いをしていきたいというのが主な内容です。

【支所：宮田区長】

そもそもこの話が出て来た事務事業の見直しだとかそういうようなことは？

【支所：竹永課長】

えっ？

【支所：宮田区長】

何でこれがそもそも出て来たかということの説明しなくていいの？

【支所：竹永課長】

私、そこのところ全く分かっていないんですよ。

【支所：尾崎主査】

それですね、実は今日、資料に前回、田岡市長が来られた時に挨拶をいただきました。その中で挨拶をした部分を別紙で載っています。これ地域協議会だよりも細かい字になっちゃって見えづらいですけど載っています。これは市長の生の声ということで、住民の皆さんにもお知らせしようということで載せています。で、その中で網掛けしている部分を見ていただきたいのですが、実はこの適沢コミセンの話が出ています。で、事務事業の見直しの中で、実はこの浜益地区にコミュニティセンターという位置づけのものが、皆さんご存じのとおり、きらりと、この旧ふるさと塾の適沢コミセンと2つあります。で、同類の施設が2つあるものですから、じゃあ1つどちらか廃止をしなければならないのではないかということで、実はこのふるさと塾の方をコミセンとしての機能を廃止しようということで今回条例の廃止案が出て来ました。で、コミセンという位置づけではなくなりますので、当然今の

ままであれば、当然廃止になってしまいますので、電気も切られてしまう水も切られてしまうという形になりますので、市長の挨拶では、本当にそのままでいいのかということで、色々な利用方法も皆さんで、もう一度考えていく必要があるのではないかとということで、市長の方からもありました。それも踏まえた中で地域協議会でも一度揉んで、今、竹永課長の方からありましたとおり、職員の中でも色々と検討を今、順次進めているんですけれども、そういうことで今日、実は提案させていただきました。どういう形の中でこれを活用していただければいいのかということになるかと思います。それで、なるべく維持費も抑えられるような中で、やっぱりこの施設として維持していく上では一番重要な部分になってくるので、その辺を含めた中で、どう活用方法がいいのかという部分、で、それが最終的にそれに決定するというのではないんですけれども、そういう意見をいただいた中で、今後そういう形で進めていくのがいいのかという方向性をですね、見出していきたいなということで提案させていただきました。それで、あと資料としてですね、今までどういう形で使われてきたかと、で、市長の挨拶の中では、週1回しか使われていないという言い方をしていたんですけれども、これは実際に週1回、本当に週1回しか使っていないということではなくて、利用頻度が低いという表現の週1回という表現だったかと思うんですけれども、どうしても、きらりと比べると利用人数的なものは、やはり低くなってしまいうものですから、ただ陶芸だとか、スタンドグラスだとか、そういう形の中で色々な団体、あと、麹造りだとかがそういう形で使っていますので、回数的には結構使われています。で、その辺の利用の状況だとか、あと使用料それから経費の関係の資料をですね、資料3という形の中で付けています。これらを参考にいただきながら、このまま廃止という形で施設を閉めてしまっているのか、それとも別な形で何とか経費を押さえられるような形で報告を出せるのか、それを含めて協議していただきたいというふうに思います。

【支所：赤間課長】

これをちょっと補足しますけれども、尾崎主査から説明があったんですけれども、これですね、3月31日で、このコミュニティセンターというのは廃止します。その後の利用方法については、出来るだけ市では負担はしませんよと、市では負担しない中で検討して欲しいということで本庁から話が出てくるものですから、それらを頭の中に入れてですね、市の負担がないものということで、色々発言を出していただければと思います。

【神田会長】

只今、事務局から経緯などについて説明がありました。これから有効活用について、意見交換を進めてまいりたいと思います。休憩に入ります。

(休憩)

【神田会長】

本会議といたします。ご意見が出尽くしたようですので、今日の意見も参考に利活用について、更に皆さん、今後検討をお願いいたします。

【岸本(ア)委員】

はい。

【神田会長】

本日予定しておりました案件について、全て終了いたしました。ありがとうございました。続きまして事務局から次期協議会の開催について、報告がありましたらお願いいたします。

【支所：赤間課長】

それで、次期の開催なんですけれども、今日はいわゆるコミセンの関係で色々意見交換したんですけ

れども、1月となればちょっと遅いような気がしますので、もし委員さんの都合が良ければ12月にです、第7回目の協議会を開催いたしまして、その中で最終的な議論をして貰えればと思うんですけど、どうですか？

【神田会長】

皆さんどうですか？12月ということで。

【支所：尾崎主査】

これまで、水曜日が多いんですよ。それで、議会在18日までなものですから、その翌日の19日水曜日なんですけれども、19日の水曜日に予定したいと思うんですけれども、いかがでしょうか？

【神田会長】

12月19日？

【支所：赤間課長】

水曜日ですね。

【岸本（ア）委員】

19ね。

【支所：尾崎主査】

19、水曜日。

【北村委員】

はい。何時？同じ？

【支所：尾崎主査】

時間も含めてどうでしょうか？同じような時間帯でいいですか？で、会場については今回は塾の問題もあったので、ここで開催したんですけれども、次回は庁舎の方でやりたいと思います。その辺を会長、ご確認お願いいたします。

【岸本（ア）委員】

何時？2時？

【三浦委員】

2時。

【石橋委員】

もっと早いほうがいい。段々暗くなるのが早くなるので、1時30分がいいんじゃない。

【神田会長】

どっちがいいですか？

【岸本（ア）委員】

じゃあ、1時30分。

【神田会長】

それでは、次期の開催につきましては、12月19日、13時30分からということで、お願いいたします。

4 その他

【神田会長】

それでは、その他で事務局の方であるそうですので、ちょっとお願いします。

【支所：赤間課長】

10月1日で、後藤さんがですね、改選で再任されたんですけど、本人の方からですね、体調も思わしくなくということで、11月いっぱいですね、委員を辞職したいというようなことがありましたので、11月30日付けですね、一応辞任という形を採らせていただきます。改めて補充の委員なんですけど、一応後藤さん、農協の方から出ておりますので、農協の方からですね、新たに1名を推薦をしていただく形を採りたいと思いますので、その点ですね、ご理解願いたいと思います。よろしくお願いします。

【支所：赤間課長】

あと、ありませんか？

【支所：尾崎主査】

それとですね、今日お付けした資料なんですけれども、資料2で、今日時間がなくて出来なかったんですけども、資料2ですね、地域振興事業4事業程、前の委員体制の時から検討してきた部分あるんですけども、4事業の関係の資料を付けてあります。これ、今日出来ませんので、皆さんご自宅に戻られてから、こんな検討していたという程度で見ただけならば、次回以降の検討の材料にしたいなと思いますので、検討の方、よろしくお願いいたします。それと地域協議会だよりなんですけれども、11月1日で発行した部分、皆さんのご自宅の方に配られていると思うんですけども、それも今日お付けしておりますので、ご報告させていただきます。以上です。

【神田会長】

あとありませんか？

5 閉 会

【神田会長】

それでは、本日はどうもありがとうございました。

平成19年12月3日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会長 神田 一 昭